独立行政法人農畜産業振興機構

売買用 Web サイト

操作マニュアル

—売買手続届出編—



目次

ដ្រៃ	めに		1
1 :	売貨	買手続届出書について	3
1.1		売買手続届出書とは	3
1.2	2	ログイン ID 通知書	3
1.3	}	登録内容に変更があった場合	3
1.4	ł	事務代行業者(通関業者)	3
1.5	5	承諾書(写し)の送付先	3
2	売貨	夏手続届出書の作成と提出(WebサイトのログインIDを保有していない場合)	5
2.1		概要(WebサイトのログインID取得までの流れ)	5
2.2	2	売買手続届出書の作成方法	5
2.3	3	売買手続届出書情報の入力(概要)	6
2.4	ŀ	入力完了	7
2.5	;	売買手続届出書の送付	8
3.	項E	目の説明	9
3.1		会社情報	9
3.2	2	部署情報	_10
3	3.2.1	部署	_11
3	3.2.2 2.2.2	2. 事務代行業者	_12
4	3.2.3 ログ	5 承諾音(40)の区内九	_ 13 14
· · ·	~~	仮パスワードの発行	_ 15
4.2	2	ログイン	_16
4.3	}	マイページトップ(ログイン後トップページ)	_17
5	売貨	買手続届出書情報の変更と、売買手続届出書の提出(既に売買用WebサイトのIDを保有している場合)	_ 18
5.1		売買手続届出書情報の変更	_18
6	委任	モ状の提出	_ 19



20

______21

7 パスワードの変更 _____

8 付録(様式集)_____

はじめに

本マニュアルは、独立行政法人農畜産業振興機構売買用 Web サイト(以下「Web サイト」という。)のうち、売買手 続届出の操作を説明するものです。

Web サイトを利用する際はログインIDとパスワードが必要です。利用するためには、本マニュアルにより新規登録を行い、ログインID と仮パスワードを取得する必要があります。

「ログイン ID とパスワードについては利用者を特定するものであり、守秘義務及びセキュリティの確保が必要です。 利用に際しまして、利用者自身が責任をもって管理するものとします。

Web サイトの URL : https://sscs.alic.go.jp/sscs/



※ 本マニュアルは、指定糖、国内産異性化糖、輸入異性化糖、輸入加糖調製品及び指定でん粉の各売買要領 に基づく手続きを、Web サイトを利用して行っていただくためのものです。マニュアルに記載されていない事項について は、各売買要領をご確認ください。(要領はシステム上で確認・ダウンロードできます。)



- ※ Web サイトに関する問い合わせ先 独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部
 - (指定糖)

メールアドレス: alic-sugar01@alic.go.jp

(輸入加糖調製品)

電話	:	03-3583-8775
メールアドレス	र:	alic-chosei01@alic.go.jp

- (指定でん粉 国内産異性化糖、輸入異性化糖)
 - 電話 : 03-3583-8545
 - メールアドレス: alic-starch01@alic.go.jp

1 売買手続届出書について

1.1 売買手続届出書とは

機構売買を行うためには、事前に売買手続届出書により登録を行う必要があります。 売渡等申込者は、売買手続届出書により届け出た対象品目のみ売買を行うことができます。 また、売買手続届出書の提出は、売渡等申込者が行う手続であって、売買事務手続を代行させる者(以下

「通関業者」という。)は行うことができません。

1.2 ログイン ID 通知書

売買手続届出書に押印のうえ、機構に郵送し、機構が承認した後、機構からログイン ID 通知書を送付します。 ログイン ID 通知書には Web サイトのログインに必要なログイン ID が記載されています。パスワードは自ら設定してく ださい。

1.3 登録内容に変更があった場合

届出内容に変更があった場合は、売買手続届出書を書面にて再提出していただく必要があります。

なお、担当者情報欄及承諾書の送付先の変更に限り Web サイトのマイページを通じて電子データのみで届け 出ることができます。

1.4 事務代行業者(通関業者)

通関業者に機構売買手続を委託する場合は、マイページから通関業者を登録することで、通関業者用のログ イン ID を発行することができます。

複数の売渡等申込者から委託を受けている通関業者は、売渡等申込者ごとにWebサイトのログインIDを発行 しますのでご注意ください。

売渡等申込者を通じて登録された通関業者の情報に変更があった場合は、売渡等申込者に変更手続を依頼してください。



1.5 承諾書(写し)の送付先

機構売買そのものは売渡等申込者が行い、通関手続のみを通関業者に委託している場合は承諾書(写し) の送付先に通関業者の情報を登録することで、通関時に必要な承諾書の写しをメールで送付することができます (ログイン ID の発行はなし)。 (参考)1.4 事務代行業者(通関業者)と1.5 承諾書(写し)の送付先の違い(イメージ図)





CIIC 農畜産業振興機構

2 売買手続届出書の作成と提出(WebサイトのログインIDを保有していない場合)

2.1 概要(WebサイトのログインID取得までの流れ)

- 1. Webサイトのトップページから、売買手続届出書に必要な情報を入力します。
- 2. 完成した「売買手続届出書」のPDFをダウンロードし、印刷・押印して機構へ送付します。
- 3. 機構から送付される「ログイン ID 通知書」に記載のログイン ID で Web サイトにログインします。



独立行政法人 C 農畜産業振興機構



2.3 売買手続届出書情報の入力(概要)

各項目の詳細は P9~P13に記載されています。

2.4 入力完了



2.5 売買手続届出書の送付

	原本は機構へ郵送してください。
(別紙第1号様式)	
売買手続届出書 令和 年 月 日 独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 殿	
住 所 名 称 役職・氏名 印	
並びにそれに伴う一切の事務手続について、砂糖及びでん粉の価格調整に「 代 る法律に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書及び下記3の 品目に係る売買要領、指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん	表者印を押印してください。
担保取扱要領並びに売買用Webサイト利用規約に同意の上、下記のとおり届 けます。 なお、貴機構の事務手続の瑕疵以外の事由によって生じた不利益については	
	長者印又は代表者から委任を受けた者 部委任に限る)の印を押印してください。
1 元員甲込みに使用する代表者の印鑑 代表者の印鑑又は委任状で届け出る代理人の 印鑑	
 2 売買用Webサイトの利用の有無 (次のいずれかに✓をし、該当する項目に必要事項を記入してください。) (1)売買用Webサイトを利用する →3を記入してください。 (2)売買用Webサイトを利用しない →下表及び4を記入してください。 (売買用Webサイトを利用できない理由を記入してください。) 	
主に利用する売買申込方法	



「個人」の場合は会社情報を入力する前に 機構にご連絡ください。

3 項目の説明

3.1 会社情報

売買手続届出書を作成する場合、入力必須です。

会社情報 ?		
法人種類必須		○個人 ●法人 個人の方は、情報を入力する前に機構にご連絡ください。
		株式会社 マ 前に法人格がある場合
会社名论和		法日朝人知己
		選択なし ♥ 後に法人格がある場合
ふりがなし必須		のうちくゆにゅうはんぱい 法人格を除く
代表者	役職必須	代表取締役社長
104218	氏名必須	慶畜 太郎
	〒 必須	1068635 ハイフンを除く
住所	都道府県必須	東京都
	市区町村必須	港区
	番地・建物名等	麻布台2-2-2 麻布台ビル
売買申込方法		Web申込



3.2 部署情報

部署の情報は、以下の3つから構成されます。

- 1. 部署の情報
- 2. 事務代行業者(通関業者)の情報
- 3. 承諾書(写し)の送付先

部署は複数登録可能です。

Webサイトを利用するためのログイン ID は、部署毎に1つずつ発行されます。

また、通関業者の場合、Webサイトを利用するためのログイン ID は、1 社に 1 つずつ発行されます。

うう 1 如 要

5.2.1 🖬		売買対象品目のみにチェックを入れてくだ
醫情報		さい。
聲1 🕜		
D目のログインIDを利用	用する自社の部署情報を登録	してください。
部署名《必須》		輸入調整事業部
対象品目(必須)		□ 輸入指定糖 □ 輸入異性化糖 □ 輸入加糖問題品 □ 輸入でん物 □ 輸入とうもろこし □ 国内産異性化糖
	〒 (必須)	1068635 ハイフンを除く
	都道府県必須	東京都
	市区町村 必須	港区
住所・連絡先	番地・建物名等	麻布台2-2-1 麻布台第二ビル
	TEL 必須	03 - 3583 - 8396
	FAX	03 - 3583 - 8762
	氏名心須	山田 太郎 担当者1は管理者として登録され、ログインID通知書の送付先宛名となります。
担当者1	メールアドレス必須	yamada@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力) 必須	yamada@nouchiku-imp.co.jp
	氏名	お木 太郎 担当者1は管理者として登録され、
担当者2	メールアドレス	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
	(再入力)	suzuki@nouchiku-imp.co.jp
	氏名	部署一郎 担当者1は管理者として登録され、ログインID通知書 担当者が4人以上の場合は、
担当者3	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp ichiro@busyo.co.jp
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp
o	担当者を追加	
● #	部署を追加	
		部署が複数ある場合は、ページ下
注意		+部者を追加 をクリックして、部署の情報を追加入
(力控を出力して)	(力内容を確認した後に	:、確定しデータを機構に送信してください(て下さい(最大 10 部署)。
APPLAIZE TO T	一回 二一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	の提出から異な場合かあります。



3.2.2事務代行業者

事務代行業者 事務代行業者に売買用We	ebサイトのログインIDを発	行し、機構への売買申込手続きを代行させる場合は、登録し	てください。	
事務代行業者1				
	会社名。必須	東京通関株式会社		
会社・部署名	ふりがな 必須	とうきょうつうかん 法人格を除く		
	部署名	通閱課		
	〒 必須	100000		
	都道府県(必須)	東京都		
0.75) 1 565.4	市区町村 必須	大田区		
住所・連絡先	番地・建物名等	片間99丁目		
	TEL必須	03 - 9999 - 9999		
	FAX	03 - 9999 - 8888		
	氏名《必須》	東京 次郎 担当者1は管理者として登録され、ログインID通知書の送付先短	铭となります。	
担当者1	メールアドレス必須	tyokyo-jiroh@tokyotukan.co.jp	ログインID情	報は担当者1の方のメールアド
	(再入力)	tyokyo-jiroh@tokyotukan.co.jp	レムに达信され 担当者2及び	れます。 第3の方へは送付されません。
	氏名	通関 三郎 担当者1は管理者として登録され、ログインID通知書の送付先録	路となります。	
担当者2	メールアドレス	tukan-saburoh@tokyotukan.co.jp		
	(再入力)	tukan-saburoh@tokyotukan.co.jp		
	氏名	代行 一太 担当者1は管理者として登録され、ログインID通知書の送付先録	通関業者(路は、	の担当者が 4 人以上の場合
担当者3	メールアドレス	ichita@daikou.co.jp	日本担当者な	<u>と追加</u> て、担当者の情報を追加入力
	(再入力)	ichita@daikou.co.jp	してください	(最大 100 名)。
◆ 担:	当者を追加			
● 事務代行業者を	登録		委託する は、	事務代行者が複数いる場合
[注意点]			+事務代 をクリックし カしてくださ	<u>行業者を登録</u> て通関業者の情報を追加入 い(最大 100 業者)。

売買手続届出書の変更

通関業者の届出情報に変更があった場合は、売渡申込者が変更してください。

通関業者は売買手続届出書の手続き自体ができません。

3.2.3承諾書(写し)の送付先

承諾書(写し)の送付先 通関業者へ税関提出用と	? して承諾書(写し)のメー,	ル送付を希望する場合は、登録してください。						
送付先1								
	会社名巡测	札幌通関代行株式会社						
会社・部署名	ふりがな 必須	さっぽろつうかんだいこう 法人格を除く						
	部署名 必須	農産物通関部						
「本約4	TEL 🜌	001 - 000 - 0000						
<u>》里称百万</u> 万	FAX	001 - 000 - 0001						
	氏名 🖗 🧃	農産 花子						
担当者1	メールアドレス 必須	nousan@sapporotsukan.co.jp						
	(再入力) 必須	nousan@sapporotsukan.co.jp	-					
	氏名	通関 一治						
担当者2	メールアドレス	ichiji@tsukan.co.jp	- 承諾書(写し)の送付先の担当者が 4 人					
	(再入力)	ichiji@tsukan.co.jp	以上の場合は、 十担当者を追加					
	氏名	通関 一治	少をクリックして、担当者の情報を追加入してください。					
担当者3	メールアドレス	ichiji@tsukan.co.jp	[
	(再入力)	ichiji@tsukan.co.in						
◆担	当者を追加							
● 承諾書(写し) Ø)送付先を登録							
事業代行者な	「承諾書をマイペ	ージからダウンロー	承諾書(写し)の送付先が複数ある場 合、 <u> 「承諾書(写し)の送付先を登録</u> をクリックして、承諾書(写し)の送付先の 情報を追加入力してください。					
こちらにも情	ドするのに加え、メールで受領したい場合には、 こちらにも情報を入力して下さい。							



4 ログインIDの取得

売買手続届出書を機構に送付すると、後日、機構から「ログイン ID 通知書」が郵送されます。 「ログイン ID 通知書」は、登録した通関業者へも郵送されます。それぞれの ID は異なります。





4.1 仮パスワードの発行

「ログイン ID 通知書」受領後、以下の手順で、ログインに必要な仮パスワードを取得します。 手順は、通関業者の方も同じです。







CIC 農畜産業振興機構

4.3 マイページトップ(ログイン後トップページ)





5 売買手続届出書情報の変更と、売買手続届出書の提出(既に売買用WebサイトのIDを

保有している場合)

5.1 売買手続届出書情報の変更

社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会	売買申込者:株式会社農畜輸入販売
マイページトップ	
申込者情報、その他	
売買申込者情報	パスワード変更
各種様式	
	売買申込者情

マイページトップから、以下の手順で、届出情報の変更を行ってください。

- 1. 「売買申込者情報」をクリックしてください。
- 2. 「利用にあたっての注意事項」が表示されますので、同意のうえ売買申込者の届出手続へ進む をクリックしてください。
- 3. 以降の操作は、「2.2 売買手続届出書の作成」を参照してください(P8)。



6 委任状の提出

代表者から内部委任を受けて売買を行う場合は、売買手続届出書のほかに委任状の提出が必要です。

マイページトップの管理機能各種様式又は機構ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、 機構まで書面で提出してください。(メール・FAXは不可)

(機構ホームページ)

- •指定糖 <u>https://www.alic.go.jp/operation/sugar/operation-collection01.html</u>
- •異性化糖 <u>https://www.alic.go.jp/operation/sugar/operation-collection02.html</u>
- ·輸入加糖調製品 <u>https://www.alic.go.jp/t-kanri/tochosei01_000036.html</u>
- ・指定でん粉等 <u>https://www.alic.go.jp/operation/starch/operation-producer01.html</u>

7 パスワードの変更





8 付録(様式集)

(1) 売買手続届出

		売買手続届	出書				
				令和	年	月	日
独立行政法人農	と 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単	機構					
	坯押以	<i>I</i> FX					
			住	所			
			名	称			
			役職	・氏名			印
令和 年	月日か	らの貴機構	との売渡し	し及び置	尾しの	り契約 σ)締結
びにそれに伴う)一切の事務:	手続について	、砂糖及	びでん料	分の価権	る調整に	二関す
あ法律に基づき、	独立行政法	人農畜産業振	興機構業	務方法書	書及び	下記3の)対象
日に係る売買要	e領、指定糖、	、異性化糖等	、輸入加	糖調製品	品及び打	旨定でん	と粉等
目保取扱要領並び	ドに売買用W	e b サイト利	川用規約に	同意の」	上、下言	記のとま	うり届
++++							
ノ エ 9 。							
「エ9。 なお、貴機構の	事務手続の理	瑕疵以外の事	由によっ	て生じた	こ不利者	とについ	いては
ょぅ。 なお、貴機構の 一切の異議を申し)事務手続の し立ていたし	瑕疵以外の事 ません。	由によっ	て生じた	こ不利剤	協につい	いては
っより。 なお、貴機構の -切の異議を申し	事務手続の し立ていたし	瑕疵以外の事 ません。 記	由によっ	て生じた	こ不利剤	臣につい	いては
, _{よ 9} 。 なお、貴機構の -切の異議を申し 	9事務手続の5 し立ていたし	瑕疵以外の事 ません。 記 ま 老 の印郷	曲によっ	て生じた	こ不利剤	益につい	いては
, _{よ 9} 。 なお、貴機構の -切の異議を申し - 売買申込みに) 事務手続の し 立ていたし ご使用する代 : 代表	 報疵以外の事 ません。 表者の印鑑 	。 由によっ 本 年 状で	て生じ <u>た</u> 届け出	こ不利剤	益につ↓ 人の	いては
, _ま , 。 なお、貴機構の 切の異議を申し - 売買申込みに) 事務手続の し 立ていたし こ 使用する代 代表 印鑑	 限疵以外の事 ません。 記 表者の印鑑 者の印鑑又は 	↓ す由によっ	て生じ <i>た</i> 価け出	こ不利注	益につい 人の	いては
, _ま , 。 なお、貴機構の -切の異議を申し - 売買申込みに 使用印) 事務手続の し立ていたし (代表 (印鑑 鑑	_{瑕疵以外の事} ません。 記 <u>表者の印鑑</u> 者の印鑑又は	・ 由によっ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	て生じ た 「届け出・	こ不利剤	益につい 人の	いては
, _ま , ₉ 。 なお、貴機構の -切の異議を申し . 売買申込みに 使用印	9事務手続の し立ていたし こ使用する代 に	瑕疵以外の事 ません。 記 表者の印鑑 者の印鑑又は	(由によっ (表任状で	て生じ た 「届け出・	こ不利着る代理	益につい	いては
,ょ,。 なお、貴機構の -切の異議を申し . 売買申込みに 使用印	 事務手続の野し立ていたし 二使用する代表 代表者 印鑑 	瑕疵以外の事 ません。 記 表者の印鑑 者の印鑑又は	○由によっ	て生じ た 「届け出	こ不利剤	益につい	いては
, _ま , 。 なお、貴機構の -切の異議を申し . 売買申込みに 使用印	9事務手続の5 し立ていたし こ使用する代語 代表者 印鑑 鑑	 限疵以外の事 ません。 記 表者の印鑑 者の印鑑又は 	。 由によっ 、 、 、 、 、 、 、	て生じ た 「届け出・	こ 不利 え 代理	益につい	いては
x y 。 なお、貴機構の 一切の異議を申し 売買申込みに 使用印 2 売買用Web	 事務手続の野 立ていたし 使用する代 代表表 印鑑 サイトの利, 	 田	。 由によっ 、 委任状で	て生じ た 価け出。	こ 不利 え く 代理	益につい	いては
 ス 9 。 なお、貴機構の -切の異議を申し 売買申込みに 使用印 使用印 2 売買用Web (次のいずれか 	 事務手続の野し立ていたし ご使用する代表 代表者 印鑑 サイトの利, いに✔をし、 	 瑕疵以外の事ません。 記 表者の印鑑 皆の印鑑又は 日の有無 該当する項目 	(由によっ () () () () () () () () () (て生じた 「届け出」 「項を記」	と不利 ろ 代 理 入 して	益につい 人の くださ	いては
 なお、貴機構の 切の異議を申し 売買申込みに 使用印 売買用Web (次のいずれか (1)売買用W 	9事務手続の5 立ていたし を使用する代 作 電 サイトの利 バをし、 マ をし、 マ マ や 、 マ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 瑕疵以外の事 ません。 記 者の印鑑 皆の印鑑又は 者の印鑑又は 日の有無 500 た利用 	 由によっ 素任状で 国に必要事 →3を 	て生じた 届け出	と不利 ろ 代 理 入 して て く だ 、	益につい 人の くださ	い。)
 ス 9 。 なお、貴機構の 切の異議を申し 売買申込みに 使用印 売買用Web (次のいずれか) (1)売買用W (2)売買用W 	 事務手続の町 立ていたし (使用する代表) (本) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) 	 器疵以外の事 ません。 記 者の印鑑 者の印鑑又は 者の印鑑又は 者の可鑑又は 	由によっ 本委任状で 目に必要事 \rightarrow 3を \rightarrow 下表	て生じた 届け出 取 え し て 生 じ た に た	と不利 す る 代 理 して て え え え く 記 入 して え 、	益につい 人の くださ ^い さい。	$v_{c}(t)$

CIIC 農畜産業振興機構

3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付先 部署1

口口·口								
		利用部署名		名				
atta bela fala atta 2.7 at	-	対象品目						
売渡等甲込4 用	首 担 当	1	干・伯	E所				
ログインII	D 才		電話番	译号		ファクシミ	リ番号	
	執	ġ.	担当者	氏名		メールアト	ドレス	
上の売渡等	申込	者	の部署が	売買事	務手続る	と代行させる者	(通関	業者等)
売買事務	利用	l会	社部署名	3				
手続 代行者田	担当	:	〒・住所	ř				
ログイン	者情	1	電話番号	-		ファクシミ	リ番号	
I D	報	担	当者氏	名		メールアド	レス	
注:売渡等申込者用のログインIDは、売買用Webサイトの ューを利用でき、売買事務手続代行者(通関業者等)用の Dは、申込みに必要な一部のメニューに限り利用できるも					イトの) 用の きるも	全てのメニ ログイン I のです。		
上の売渡等	申込	者	が申込み	のみを	行う場合	うの承諾書の送	付先	
メールに	숤	社音	『署名					
よる送付	貫	話	番号					
先	担	当君	皆氏名			メールアド	レス	
4 売買用W 付先 売買事務	/eb 组当	サ⁄ 者	イトを利 (連絡先	用しな ;)	い場合の	D売買事務担当	者及び	承諾書の送
担当部署名								
〒・住所								
電話番号					ファ	クシミリ番号		

注:担当者が複数いる場合、全ての者について記載してください。

承諾書の送付先

担当者氏名

メールに上ス送	会社部署名	
ノールによる达	電話番号	
11 75	担当者氏名	メールアドレス

メールアドレス



3 「3 売買用WebサイトのログインID利用部署名等及び承諾書の送付 先」及び「4 売買用Webサイトを利用しない場合の売買事務担当者及 び承諾書の送付先」の各表については、適宜、追加又は抹消してください。

(2) ログイン ID 通知書

	ログインI	D通知書		
			悉	븅
			TET	17
			T/4 T 7	н
	201 ch			
	144 - 1-	油力行政法人的	医安定学行网络	\$.±#
		温立日 以伍八辰田 里未派兵 (城)将		
		个于比较可	理论的文	
砂糖及びでん物のな	「故調敷に開まえ	注律及7%下記 9 /	対角具目にな	える声
昭成いてん初の世	山谷阿笠に因りる	伝律及い「記30 言」の初始にだっ	「利家山日に切	くの <u>が</u> ら - 古
R安唄に左つ∖ 慨傳^ ■田W 。 ト.ヰノ ト キチ	~ 20元優し及び員	戻しの天和に係る ガインID お遥を)ナ椀にわい(nl ます	、元
ңние b у 1 г 2 т	加州する物合のロ	クインIDを通知	ロレより。	
	90			
またが中に来	ĒC			
1. 冗假寺甲込有				
2. µ/1/ID	° 47		() (I D	
	"泊	197	1 / I D	
3 対象品日				
3. 対象品目				
 対象品目 備考 				
 対象品目 1 備考 				
3. 対象品目 4 備考				
 対象品目 対象品目 備考 	利田孝志松帝子	Zł Małk M	11 10	
3. 対象品目 4. 備考 E: ログインIDは、 が必要です 通知	利用者を特定す	るものであり、も	:キュリティの : [·] [·] [·] [·] [·] [·] [·] [·]	確保
 対象品目 対象品目 備考 ログインIDは、 が必要です。通知 い 繊繊は ロク 	利用者を特定す 1された利用者自 ^{(インID及7Kパ}	るものであり、も 身が責任をもって スワードの不正手	:キュリティの :管理してくだ 田に帰す損生	確なな
 対象品目 対象品目 備考 ログインIDは、 が必要です。通知 い。機構は、ロク する責任を負わた 	利用者を特定す 1された利用者自 インID及びパ いものとします	るものであり、も 身が責任をもって スワードの不正利 - なお、売渡等目	キュリティの 管理してくだ]用に帰す損害 5.300届け出	確さにに
 対象品目 対象品目 備考 ログインIDは、 が必要です。通知 い。機構は、ロク する責任を負わな り売買事務手続代 	利用者を特定す コされた利用者自 インID及びパ いものとします ご行者のログイン	るものであり、も 身が責任をもって スワードの不正系 。なお、売渡等申 IDは許可なく系	キュリティの 「管理してくだ 」用に帰す損害 込者の届け出	確 さ に は 場 で に に 場



(3)委任状

	委	任	状	亚成	年	月	H
				1 194		/1	н
				委任者			
				住所			
				名称			~
				役職・氏名			비
当社け 独立行政法人	豊玄産業	振酮機	構業發	ち注書及び下言	120	り対象	8 品
目に係る売買要領に基づ	展 田 座 未 き、 独 立	行政法	人農喜	の広言及して記 る産業振興機構と	の間	ンバッ 目で糸	お話
する買入れ及び売戻しの	こ、 <u>二</u> 契約につ	いて、	下記1	の者を代理人と	定。	り、「 ひ、「	下記
3の事項に関する権限を	委任しま	す。	=				=
併せて代理人の使用す	る印鑑を	お届け	します	F.			
		記					
1 代理人							
住所							
名你 <u> </u> 孤融,氏々							
2 · 対象品目							
2 八家山口 指定糖・国内産異性化糖	・輸入星	性化糖等	室・ 輪	入加糖調製品・指	定で	ん粉	筌
3 委任事項			4 [H4>			10.103	
平成 年 月 日から	の2の対	1象品目	目に係	る売渡し及び買	戻し	、の申	ヨ込み
並びに同申込みに係る承	諾書の受	領及び	当該売	臣買差額(延納金	と及て	バ延済	帯金を
	一切の事項	頁 〔					
含む。)の納付に関する-							
含む。)の納付に関する-							
含む。)の納付に関する- 使用印鑑							
含む。)の納付に関する- 使用印鑑							
含む。)の納付に関する一 使用印鑑							